

令和5年度
山形県男女共同参画

あなたの
男女共同参画に
関して企画した
事業を応援します

県民企画事業

～男女が共にいきいきと暮らせる社会を目指して～

❖ 応募資格 ❖

営利を目的としない団体・グループ
(所在地が山形県内にあり、県民3人以上で構成)

❖ 企画条件 ❖

- 下記を目的として行う事業
- ・女性及び男性の意識改革につながるもの
 - ・女性の社会参画促進につながるもの
 - ・女性の人権についての問題解決につながるもの
 - ・家庭における男女共同参画促進につながるもの

❖ 募集締切 ❖

令和5年5月16日(火)

❖ プレゼンテーション及び審査会 ❖

令和5年6月17日(土)

～ 応募方法・審査方法等の詳細は裏面の募集要項をご覧ください ～

山形県男女共同参画センター 「チェリア」

〒990-0041 山形市緑町1-2-36 (遊学館2階) TEL/023-629-7751 FAX/023-629-7752

E-mail kikaku@yamagata-cheria.org ホームページ <https://yamagata-cheria.org/>

9:00～17:00 (第1・3・5月曜日、第3日曜日 休館)

募集要項

1 趣 旨

男女共同参画社会実現のために、民間の団体・グループが企画立案した事業に対して、実施にかかる経費を助成します。

助成金額は助成金対象経費の4分の3とし、上限を20万円とします。

2 応募資格

所在地が山形県内にあり、県民3人以上で構成される、営利を目的としない団体・グループ

3 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、下記申込先に郵送または持参してください。(下記 E-mail で送付も可能です)

応募用紙は下記申込先で配布していますのでお問合せください。(チェリアのホームページからダウンロードもできます。)

4 審査方法

団体・グループを代表する方(3名以内)に、プレゼンテーションを行っていただきます。

(1団体あたり質疑を含め15分程度)

そのプレゼンテーションを基に、事業目的・事業内容・事業効果・実現可能性等について審査委員による審査を行います。

5 審査等の日程・流れ

- 5月16日(火)
募集締切
- 6月17日(土) 10:30~
プレゼンテーション及び審査会
会場:遊学館
- 6月下旬
採択団体の決定・通知
- 6月下旬~7月上旬
採択団体から助成金交付申請書の受付
- 7月中旬
助成金の交付決定

6 その他

- 次の事業は助成の対象になりません。
 - ・営利活動を目的とするもの。
 - ・事業の参加対象及び実施による成果が団体・グループの構成員等特定の方のみに限られるもの。
 - ・国または県からの助成を受けている事業、もしくは受ける予定のもの。
 - ・令和4年度にこの事業の助成を受けた団体・グループ。
 - ・令和6年2月末日までに実施報告書を提出できない事業。
- 事業の運営経費に充当する目的での参加費は徴収してもかまいません。(収益目的は除く)

申込み・問合せ先

山形県男女共同参画センター「チェリア」

〒990-0041 山形市緑町1-2-36(遊学館2階)

TEL.023-629-7751

FAX.023-629-7752

